

2024(R6)年度～2025(R7)年度自己点検・評価(2023年度～2024年度の活動評価) <各基準ごと>

基準	点検・評価項目	2023(令和7)年度 大学評価委員会による外部評価	2024(令和8)年度 自己点検・評価委員会による評価(2024年度の活動評価)	2025(令和9)年度 自己点検・評価委員会による評価(2024年度の活動評価)	2025(令和9)年度 内部質保証委員会による評価(2024年度の活動評価)	2025(令和9)年度 自己点検・評価に対する学長の対応
基準1 理念・目的	① 大学の理念・目的を適切に設定しているか、また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	大学の精神を踏まえて、大学の教育理念・教育目標及び学部・研究科の目的を適切に定めていると判断できる。	前年度と変わらず、適切であると評価される。	前年度と変わらず、適切であると評価される。	適切であると評価される。	本学の目的と理念は憲法以来不変であり、私立薬科大学として適切であると考える。
	② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学期ごとに準備する期間等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に適切に公表しているか。	学部・研究科の目的を学期等に明示し、教職員及び学生に周知するとともに、大学の教育理念・教育目標を含め、大学ホームページを通じて社会に対し適切に公表しており、適切に判断できる。	前年度と変わらず、適切であると評価される。	薬学部(薬学科、生命創薬科学科)の教育研究上の目的が見直され、改訂された。また、学部・研究科の目的は、学部・大学院サイトに明示され、本学WEBサイトを通じて広く社会に公表されている。<大学の理念・目的> <薬学部> https://www.my-pharm.ac.jp/koho/idea/ <生命創薬> https://www.my-pharm.ac.jp/files/co/koho/pdf/r7_02gokussoku.pdf <大学院薬学科学研究科> https://www.my-pharm.ac.jp/files/co/gshd/tpu_g_r_202307.pdf	情報の公開などの対応をしており、適切であると評価される。	前回の薬学教育評価機構の外部評価による結果により6年制薬学科と4年制生命創薬科学科の教育・研究上の目的は明確に書き分けられた。改訂内容は十分に公開されており、適切であると考える。
	③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の施策を適切に設定し、展開している。なお、18歳人口の低下や医療における薬剤師の役割が大きく変化したことにより、10年以上先を見越した教育・研究計画の重要性の認識を大学自らも持っていることから、より長期的な計画について今後の検討が期待される。	大学の将来を見据えた中期計画その他の施策を適切に設定し、展開している。なお、18歳人口の低下や医療における薬剤師の役割が大きく変化したことにより、10年以上先を見越した教育・研究計画の重要性の認識を大学自らも持っていることから、より長期的な計画について今後の検討が期待される。	本学理事会は任期(4年毎)毎に中期計画を定めており、教職員はこれに従って実施されている。これを越える長期の計画は、大学を取り巻く社会状況に対応したものとなる。即ち、18歳人口の減少により生じた他学部の学生獲得競争の激化と、薬学科においては今後一層重視されるであろう産学連携としての薬師教育の重要性である。これらの状況に対応して社会が求める能力ある教育内容の実現のために、長期的視点を持つた研究職改革を旨とした外部職者の意見を聞く機会が令和年度(2024年度)から設けられた。以上のことから、より長期的な計画においても改善がされていると評価できる。	大学として将来を見据えた中・長期の計画の設定が決められている。<学校法人明治薬科大学中期計画(運営の大綱)> https://www.my-pharm.ac.jp/files/co/koho/pdf/midium-term20240328.pdf	法人(理事会)において長期財務計画の立案と令和8・3月期間の定時理事会(臨時評議員会)での公表に向けた検討が行われている。長期的な展望のもと一定の収支確保と余剰資金の確保に資する計画の策定が望まれる。また、中期計画は策定されているが、大学基準協会からは長期計画について言及されており、期限を設けるなどして長期計画の策定を進めることが必要と思われる。引き続き状況に応じた柔軟な対応が必要である。一方、近年初めに決められている創薬人教育に關しての取り組みが少いように思われる。今後さらなる取り組みを期待する。	中期的な経営計画は理事会が改定される度に見直されている。一方、内部質保証委員会及び薬学教育評価機構から求められる大学として将来を見据えた長期(10-20年)計画は、理事会主導で2025年から議論が開始される。考慮すべき要因は、18歳人口の減少に伴う受験者の減少(2040年には30%減)、現在後27年を迎える校舎の建て替え、薬学科における薬師教育を規定する薬学教育モデル・コア・カリキュラムの臨床指向の一面の強化である。2026年の現職理事任期終了を目標として長期財務計画の検討がなされる。薬学教育内容の方向性については、2023年に薬学科長会議を開催して議論が進み、2025年には5種類の新規特許実施の内容が確定したため、2026年からは人員配置、実習先の確定などの決定を進めるように担当者に指示を行った。内容の設置を公開し実施に向けたため、近年内閣府から薬学に対して求められている創薬人教育については薬学科と生命創薬科学科において取り組みを検討するように大学運営協議会に検討開始を指示した。
④ 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。	内部質保証のための全学的な方針及び手続を策定し、学内構成員に共有を図っている。	前年度と変わらず、適切であると評価される。	内部質保証のための全学的な方針及び手続は、「明治薬科大学 内部質保証に関する規程」に明示されており、前年度と変わらず、適切であると評価される。	適切であると評価される。	2025年度に実施された薬学教育評価機構による外部評価で概ね良好であることは認められたが、改善すべき点の指摘に関する改善を指示した。	
⑤ 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。	内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を設けている。	前年度と変わらず、適切であると評価される。	内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制は整備されており、前年度と変わらず、適切であると評価される。	適切であると評価される。	全学的な内部質保証制度については適切に実施されていると考えられるため、全体として特例の改善指示はない。	
基準2 内部質保証	⑥ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。	2020年度から点検・評価の仕組みを見直しを取り組んでいるもの、2023年度にその結果に基づき改善につなげる取り組みが部分的には認められている。今後、全学的な点検・評価の結果が改善につなげていくために、フィードバックや支援の方法を確立し、内部質保証システムを有効に機能させることが求められる。なお、内部質保証委員会から学長へ発信した内容には、課題に加え、点検・評価報告書の課題の修正といった関係者の書き方に関する内容が含まれており、学長へへの提言内容を実質化させることで、大学の改善・向上につながる働きかけが期待される。	新たな内部質保証組織体制及び自己点検・評価シートが導入され、学長一学内常置/設置委員会-自己点検・評価委員会-内部質保証委員会-学長のPDCAサイクルが確立・明確化された。今後、この新規PDCAサイクルを基として、内部質保証システムを有効に機能させることが求められる。	新たに自己点検・評価シートが導入され、学長一学内常置/設置委員会-自己点検・評価委員会-内部質保証委員会-学長のPDCAサイクルが確立・明確化された。この新規PDCAサイクルを基として、内部質保証システムが有効に機能し始めている。また、有効性を注視して、改善を続けることが望まれる。	新たに導入されたシステムが機能していることが確認でき、適切であると評価される。また、有効性を注視して、改善を続けることが望まれる。	従来の自己点検・評価活動と内部質保証委員会からの提言によるPDCAサイクルの掘り下げを進捗指示した。
	⑦ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。	2020年度から新たな仕組みのもとで、「内部質保証委員会」で点検・評価を行い、内部質保証委員会がその結果から、内部質保証委員会の見直しと学長へ提出し改善であるが、これを改善するためのフィードバックや支援を行う方法が十分に確立されていない状況にあるため、内部質保証システムの適切性についての点検・評価に関する大学全体のPDCAサイクルを機能させ、現在の内部質保証システムの仕組みや状況などを点検・評価する仕組みを検討するなど、改善・向上につなげることが望まれる。【改善課題】2020年度からの内部質保証システムにおいて、毎年度点検・評価を行い、その結果に基づき提言を学長へ行う段階までは取り組んでいるもの、学長から学内の常設の委員会等への改善に向けたフィードバックや支援を行う方法が確立されていない。大学全体のPDCAサイクルが機能するよう仕組みを検討し、それを実質的に機能させ、教育研究などの改善・向上につながり、改善が求められる。	新たな内部質保証組織体制及び自己点検・評価シートが導入され、学長一学内常置/設置委員会-自己点検・評価委員会-内部質保証委員会-学長のPDCAサイクルが確立・明確化された。今後、この新規PDCAサイクルを基として、学内常設委員会等への改善・向上に向けたフィードバックや支援を行うことが望まれる。	新たに自己点検・評価シートが導入され、学長一学内常置/設置委員会-自己点検・評価委員会-内部質保証委員会-学長のPDCAサイクルが確立・明確化された。この新規PDCAサイクルを基として、内部質保証システムが有効に機能し始めている。今後、さらにも効果的な運用が望まれる。	適切であると評価されるが、新たに導入された自己点検・評価シートによる内部質保証システムについて、今後も有効性を注視して、改善を続けることが望まれる。	現在はPDCAを定期的に戻しているが、委員会レベルでの自己点検・評価活動と内部質保証のPDCAサイクルを断続しく回すことの重要性を指示した。
	⑧ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。	教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしている。	前年度と変わらず、適切であると評価される。	教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等は、大学WEBサイトを通じて公表されており、前年度と変わらず、適切であると評価される。<情報公開>https://www.my-pharm.ac.jp/koho/oi/	令和7年度においては、日本私立大学協会の「私立大学ガバナンス・コード(第2版改訂)」に則して基本原則、実施、実施項目の現状を公表して公表するなど、法人(大学)運営の基本事項についても説明責任を果たしていると伝える。	概ね適正である。外部においては薬学教育評価機構の報告などを参考に、より一層の努力を継続的に示した。
基準3 教育研究組織	① 大学の理念・目的に照らし、学部・研究科、附属研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	教育研究組織は、大学の教育理念・教育目標及び社会的要請、国際的環境へ配慮しており、適切であると判断できる。	前年度と変わらず、適切であると評価される。	大学の理念・目的と、薬学部(薬学科及び生命創薬科学科)、大学院薬学科学研究科(薬学専攻及び生命創薬科学専攻)、附属薬局、総合臨床薬学教育研究センター、薬学教育研究センター、機器分析センターなどが適切に設置されている。	適切であると評価される。	適切に運営されている。
	② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか、また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	2020年度から新たな内部質保証システムのもとで、「自己点検・評価委員会」で点検・評価を行い、内部質保証委員会がその結果から、各研究科に教育を企画する体制を実現する必要があると一層の改善を求め、これを改善するためのフィードバックや支援を行う方法が確立されていない。今後は、教育研究組織の適切性についての点検・評価に関する大学全体のPDCAサイクルを機能させ、全学的な点検・評価のついで改善・向上につなげることが望まれる。	新たな内部質保証組織体制及び自己点検・評価シートが導入され、学長一学内常置/設置委員会-自己点検・評価委員会-内部質保証委員会-学長のPDCAサイクルが確立・明確化された。今後、この新規PDCAサイクルを基として、研究科内体制の改善・向上に向けた取り組みが行われている。	教育研究組織の適切性について点検・評価が実施され、例えば、薬学教育研究センター運営委員会では、その小委員会として、研修企画実行委員会と認定評価委員会と統合して認定薬剤師教育委員会が確定するなど、教育研究組織の改善・向上に向けた取り組みが行われている。	適切であると評価されるが、研究科3人体制などは長らく必要性が認識されているが、実施には進んでおらず、PDCAサイクルを通じた実効的な改善がより一層必要であると思われる。全ての研究室で確立されたか具体的な数値化を期待する。STはの改善など、さらなる教育研究組織の改善・向上に向けた取り組みを期待する。	概ね良好であるが、STは23前後と目標値である20にはほど近い状態である。2025年は定年退職者が多く、教員数の増員が十分ではなかった。2026には純増を目指す人事を行う予定である。
	③ 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか、また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	2020年度から新たな内部質保証システムのもとで、「自己点検・評価委員会」で点検・評価を行い、内部質保証委員会がその結果から、各研究科に教育を企画する体制を実現する必要があると一層の改善を求め、これを改善するためのフィードバックや支援を行う方法が確立されていない。今後は、教育研究組織の適切性についての点検・評価に関する大学全体のPDCAサイクルを機能させ、全学的な点検・評価のついで改善・向上につなげることが望まれる。	新たな内部質保証組織体制及び自己点検・評価シートが導入され、学長一学内常置/設置委員会-自己点検・評価委員会-内部質保証委員会-学長のPDCAサイクルが確立・明確化された。今後、この新規PDCAサイクルを基として、研究科内体制の改善・向上に向けた取り組みが行われている。	(学部)2024年11月、教員会にて薬学部の学位授与方針(DP)を改定し、2025年度入学生から適用する事案を決定した。本学WEBサイトにおいても、その内容が公表されている。<3つものポリシー>https://www.my-pharm.ac.jp/koho/policy/	適切であると評価される。	年間計画を作成し、毎年DP見直しを必要を教員会に審議しているもので、これを継続する。
④ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学課程にふさわしい授業科目を開発し、教育課程を体系的に編成しているか。	教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位にふさわしい授業科目を開発し、体系的な教育課程を編成している。	前年度と変わらず、適切であると評価される。	(大学院)教育課程の編成・実施方針が見直され改訂されたことから、改善に向かっていくと評価される。	教育課程の編成・実施方針が改定され、改善に向かっていくと評価される。	年間計画を作成し、毎年CP見直しを必要を教員会に審議しているもので、これを継続する。	
基準4 教育課程・学習成果	① 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	学部及び研究科のA+レベル、学生の学習を活性化させるさまざまな措置を講じ、概ね適切に判断することができるが、大学として授業外学習時間が不足している点も認識していることから、授業外学習時間の質的増加について継続した改善策の検討が期待される。また、研究科については、研究指導の方法やスケジュールを明確化することが求められる。【修正報告】薬学専攻生命創薬科学専攻博士課程(前期)・(後期)及び同学専攻博士課程では、学位取得までのスケジュール及び指導方法を定めていないため、これを定めあらゆるレベルに明示するよう、是正された。	(学部)授業外学習時間の不足傾向に対して、どのような質的・量的に適切な学習課題を提示すべきが課題であり、検討が必要である。(大学院)学位取得までの標準的なスケジュールがフローチャートとして作成され、入学時のオリエンテーションに配付されることになったことから、改善に向かっていくと評価される。	(学部)2024年度より、eポートフォリオは、学生が授業外で取り組んだ学内内容を記録・蓄積し、学習過程や成果を可視化するものである。これにより、学生は自身の学びを振り返り、次の学習課題につなげることが可能になり、学習の質的向上が期待できる。また、教員がeポートフォリオを参照することで、学生の学習状況に応じた適切な課題提示や助言が可能となり、学習過程の充実と学習成果の向上の双方を実現することを目指す。(大学院)学位取得までのスケジュールを入学時に配付するとともに、シラバス記載内容を改定し、指導方法を明確にしたことから、適切に運用されていると評価される。	適切であると評価される。	2025年に実施した薬学教育評価機構の内部審査で指摘された学年実行に応じた体系的なDP達成度を行うためのアセスメントプログラムが2025年に作成されたが、2026年度からは各学年で実施するよう教務委員会等に指示した。
	② 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学課程にふさわしい授業科目を開発し、教育課程を体系的に編成しているか。	教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位にふさわしい授業科目を開発し、体系的な教育課程を編成している。	前年度と変わらず、適切であると評価される。	(学部)2024年11月、教員会にて薬学部の学位授与方針(DP)とともに、教育課程の編成・実施方針(CP)を改定し、2025年度入学生から適用する事案を決定した。本学WEBサイトにおいても、その内容が公表されている。	教育課程の編成・実施方針が改定され、改善に向かっていくと評価される。	年間計画を作成し、毎年CP見直しを必要を教員会に審議しているもので、これを継続する。
	③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学課程にふさわしい授業科目を開発し、教育課程を体系的に編成しているか。	教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位にふさわしい授業科目を開発し、体系的な教育課程を編成している。	前年度と変わらず、適切であると評価される。	(学部)2024年11月、教員会にて薬学部の学位授与方針(DP)とともに、教育課程の編成・実施方針(CP)を改定し、2025年度入学生から適用する事案を決定した。本学WEBサイトにおいても、その内容が公表されている。	教育課程の編成・実施方針が改定され、改善に向かっていくと評価される。	年間計画を作成し、毎年CP見直しを必要を教員会に審議しているもので、これを継続する。
④ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学課程にふさわしい授業科目を開発し、教育課程を体系的に編成しているか。	教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位にふさわしい授業科目を開発し、体系的な教育課程を編成している。	前年度と変わらず、適切であると評価される。	(学部)2024年11月、教員会にて薬学部の学位授与方針(DP)とともに、教育課程の編成・実施方針(CP)を改定し、2025年度入学生から適用する事案を決定した。本学WEBサイトにおいても、その内容が公表されている。	教育課程の編成・実施方針が改定され、改善に向かっていくと評価される。	年間計画を作成し、毎年CP見直しを必要を教員会に審議しているもので、これを継続する。	
	⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	学部・研究科別に成績評価・単位認定及び学位授与は、概ね適切に行っていると判断できる。今後は、大学院における特定課題研究の審査基準の明示について、検討を重ねて取り組むことが求められる。【修正報告】薬学専攻生命創薬科学専攻博士課程(前期)では、「明治薬科大学大学院薬学」に特定の課題についての研究の成果を定める審査基準を定め、修士論文の審査に代えることができることを規定しているが、その審査基準を定めていないため、審査基準を定め公表するよう、是正された。	(大学院)特定の課題についての研究の成果に関する審査基準が策定され、HPに公表されたことから、改善に向かっていくと評価される。https://www.my-pharm.ac.jp/g/ps/pdf/2024_judging_criteria.pdf	(学部)前年度と変わらず、適切であると評価される。(大学院)特定の課題についての研究の成果に関する審査基準が公表されたことから、適切に運用されていると評価される。	課題にも適切に対応しており、適切であると評価される。	外部評価により指摘された課題は概ね対応ができており、継続的かつ適正な運用を自己評価できるように教務調整の委員会に指示した。

	<p>⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。</p>	<p>学部における学習成果の把握については、取り組みは見られるもの、いずれも学位授与方針に示した学習成果を把握する方法としては十分とはいえないため、指標の見直し等を促す。改訂研究科においては、各科目の成績評価や学位論文審査を通じて学習成果の把握に努めている。しかし、学位論文審査は取れているが、同基準と学位授与方針に示した学習成果の関連性は不明確であるため、学位授与方針に示した知識・技能・態度等の学習成果を把握・評価する指標を確立し、年度にわたってモニタリングを実施する。</p> <p>【改善事項】学習成果の把握・評価に関し、学部では成績評価、卒業研究、卒業論文（卒業論文）を通じて把握しているが、卒業研究のルーブリックやアンケート項目が学位授与方針に示した学習成果に対応していない。また、研究科では、成績評価や学位論文審査を通じて把握するとしているものの、審査基準等と学位授与方針に示した学習成果との関係は不明確である。そのため、学部・研究科ともに、現在の指標・測定方法を見直し、学習成果の測定に取組むよう改善が求められる。</p>	<p>【学部】学部における学習成果の把握については、成績評価のほか、授業アンケートや「卒業研究」の成果（卒業時アンケート）などを通じて把握しているが、学位授与方針に示した学習成果を十分に把握できていない箇所があることを見出し、改善のための方法を検討する必要がある。（大学院）学位授与方針が改訂され、カリキュラムの対応および到達目標が明確化されることとなった。従って、改善に向けた取り組みが評価される。</p>	<p>【学部】学部における学習成果の把握については、成績評価のほか、授業アンケートや「卒業研究」の成果（卒業時アンケート）などを通じて把握している。しかしながら、学位授与方針に示した学習成果を体系的に測定・評価するためのアセスメントプランを策定した。さらに、学位授与方針に示した学習成果を教育課程の進行に照して可視化する方策として、2024年度に導入したポートフォリオを活用することで、2025年度から試行的に運用を開始する予定である。これにより、学生自身による学習の振り返りと、教員による学習状況の把握が可能となり、学習成果の測り方方法の改善と学習性の向上を図っている。（大学院）改訂された学位授与方針に基づいたルーブリック評価表が作成され、2025年度から運用されることになったことから、適切に改善されていると評価される。</p>	<p>外部評価において、大部分の科目においてはアウトカム基礎型教育に基づくルーブリック評価の実施されている。個別のルーブリック評価表について、薬学教育モデル・コア・カリキュラム、実習ガイドライン、CBT出席基準、薬剤師国家試験出題基準などの改訂に対応して見直しを実施するよう関連委員会に対して指示した。</p> <p>2025年の薬学教育評価機構の外部評価依頼より、自己点検・評価と内部保証委員会によるビジュアル実態体の構築が成立し、全ての教員においてPDCAサイクルの実践が成立した。今後は、これら大全体での教育改善にすばいようにより進捗を継続するよう改めて全教員に指示された。</p>
基第5 学生の受け入れ	<p>① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。</p> <p>② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。</p> <p>③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを適正に、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。</p> <p>④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているが、また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>学生の受け入れ方針については、概ね適切に定め、また、入学志願者を含めた社会に対して公表している。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている。</p> <p>学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を学部及び研究科ともに適切に整備し、入学選抜を公正に実施している。</p> <p>学部においては定員管理を進めているものの、研究科において、適切な定員管理を徹底している。【改善事項】収容定員に対する在籍学生数比率について、薬学研究科薬学専攻博士課程（2.20、同生命創薬科学専攻博士課程（前期）で2.00）が高いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。</p>	<p>前年度と変わらず、適切であると評価される。</p> <p>前年度と変わらず、適切であると評価される。</p> <p>前年度と変わらず、適切であると評価される。</p> <p>前年度と変わらず、適切であると評価される。</p>	<p>前年度と変わらず、適切であると評価される。</p> <p>前年度と変わらず、適切であると評価される。</p> <p>前年度と変わらず、適切であると評価される。</p> <p>前年度と変わらず、適切であると評価される。</p>	<p>適切であると評価される。</p> <p>適切であると評価される。</p> <p>適切であると評価される。</p> <p>適切であると評価される。</p>
基第6 教員・教員組織	<p>① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。</p> <p>② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。</p> <p>③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。</p> <p>④ ファカルティ・デベロップメント(FD)活動組織的かつ多面的に実施し、教員の質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。</p> <p>⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているが、また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>大学として求める教員像や教員組織の編制の原則を明示しているが、いずれも事業報告や年度の予算編成方針に掲載しているが、中・長期の視点から適切な内容等に明示している。また、各分野の教員数及び構成の基準を明示していないため、各分野の専門性を踏まえて、年齢構成、性別のバランスも考慮し、教育課程を編成するにふさわしい教員組織の編制に関する方針を定めなければならない。</p> <p>法令に則り、適切な専任教員数を確保するとともに、教育研究活動にふさわしい教員組織を適切に編制している。</p> <p>教員の募集、採用、昇任等について、規程に基づき実施し、「教員選考委員会」(大学運営協議会)、教授会、理事会での審議を経て、透明性・公平性を担保した統一的な実施している。</p> <p>FD研修等により、教員の質向上に取り組んでいる。</p>	<p>前年度と変わらず、適切であると評価される。</p> <p>前年度と変わらず、適切であると評価される。</p> <p>前年度と変わらず、適切であると評価される。</p> <p>前年度と変わらず、適切であると評価される。</p>	<p>前年度と変わらず、適切であると評価される。</p> <p>前年度と変わらず、適切であると評価される。</p> <p>前年度と変わらず、適切であると評価される。</p> <p>前年度と変わらず、適切であると評価される。</p>	<p>適切であると評価される。</p> <p>適切であると評価される。</p> <p>適切であると評価される。</p> <p>適切であると評価される。</p>
基第7 学生支援	<p>① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。</p> <p>② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、学生支援を適切に行っているか。</p> <p>③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているが、また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>学生支援に関する大学としての方針を適切に明示していると判断できる。</p> <p>学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、学生支援を適切に行っている。</p> <p>2020年度からは新たな内部保証システムのもとで、「学生厚生委員会」等で点検・評価を行い、「内部保証委員会」がその結果から、学生の自立・自律を基本としつつ、各種の面でサポート体制の構築が不可欠な学生支援方針を掲げた。【改善事項】必要となる学長へ提言した段階であるが、これを改善するためのアドバイザーや支援を行う方法が確立されていない。今後は、学生支援の適切性について点検・評価に関する大学全体のPDCAサイクルを機能させ、全学的な点検・評価のもとで改善・向上につなげていくことが望まれる。</p>	<p>前年度と変わらず、適切に実施されている。</p> <p>前年度と変わらず、適切に実施されている。</p> <p>前年度と変わらず、適切に実施されている。</p>	<p>前年度と変わらず、適切に実施されている。</p> <p>前年度と変わらず、適切に実施されている。</p> <p>前年度と変わらず、適切に実施されている。</p>	<p>適切であると評価されるが、学生の学習環境のさらなる改善が求められることも念頭に置く必要がある。</p> <p>適切な対応、指導がなされており、前年度と変わらず、適切であると評価される。</p>
基第8 教育研究等環境	<p>① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。</p> <p>② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び設備を有し、かつ運動場等の教育研究に必要な施設及び設備を整備しているか。</p> <p>③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を整備しているか。また、それは適切に機能しているか。</p> <p>④ 教育研究活動を支援するための条件を適切に整備し、研究活動の促進に取り組んでいるか。</p> <p>⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。</p>	<p>大学の教育理念・教育目標を踏まえた教育研究等環境に関する方針を適切に明示している。</p> <p>教育研究等環境に関する方針に基づき、必要校地及び設備を有し、かつ運動場等の教育研究に必要な施設及び設備を整備するとともに、教職員及び学生の情報利用の確保に関する取り組みを適切に行っている。</p> <p>図書館に十分な質・量の図書資料を整備し、体制も整備したうえで運営している。</p> <p>研究活動を進めさせるための条件を適切に整備し、研究活動の促進に取り組んでいる。【改善事項】学部の進捗に合わせた教育研究の改善に向けた取り組みとして、中期計画に基づき、教育研究環境の改善に向けた取り組みを推進している。また、各分野の専門性を踏まえて、年齢構成、性別のバランスも考慮し、教育課程を編成するにふさわしい教員組織の編制に関する方針が学部レベルで定められている。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている。</p> <p>研究倫理審査委員会、研究支援室を中心として、適切な対応、指導がなされており、前年度と変わらず、適切であると評価される。</p>	<p>前年度と変わらず、適切であると評価される。</p> <p>前年度と変わらず、適切であると評価される。</p> <p>前年度と変わらず、適切であると評価される。</p> <p>前年度と変わらず、適切であると評価される。</p>	<p>前年度と変わらず、適切であると評価される。</p> <p>前年度と変わらず、適切であると評価される。</p> <p>前年度と変わらず、適切であると評価される。</p> <p>前年度と変わらず、適切であると評価される。</p>	<p>適切であると評価される。</p> <p>適切であると評価される。</p> <p>適切であると評価される。</p> <p>適切であると評価される。</p>

	⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	2020年度からは新たな内部保証システムのもとで、「予算・施設委員会」等で点検・評価を行い、「内部保証委員会」がその結果から、中期計画を具体化した運営の基本方針・予算編成方針を決定し、中期計画を推進している。学長・副学長・理事等が、教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行うことになっている。	新たな内部保証組織体制及び自己点検・評価シートが導入され、学長一学内常置/設置委員会→自己点検・評価委員会→内部保証委員会→学長のPDCAサイクルが確立・明確化された。今後、この新規PDCAサイクルを基として、教育研究等環境の改善・向上につなげていくことが望まれる。	内部保証組織体制及び自己点検・評価シートを導入し、PDCAサイクルが明確化されたことを踏まえ、それを基に教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行うことが望まれる。	現在の自己点検・評価制度と内部保証組織体制は外部評価に適切であるとして評価されたが、PDCAサイクルは継続して運用することが重要である。自立的に外部評価受審者と同様の質を維持するよう全教員に指示した。	
基準9 社会連携・社会貢献	① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。	大学ホームページにて公開しており、学内外に広く周知している。以上のことから、社会連携・社会貢献に関する方針を適切に定めている。	前年度と変わらず、適切であると評価される。	大学ホームページをリニューアルし、さらなる周知に努めている。前年度と変わらず、適切であると評価される。	適切であると評価される。	
	② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。	多くの外部組織と連携体制を構築し、数多くの地域・社会貢献活動を展開し、成果の社会還元に努めていることは特色といえる。	前年度と変わらず、適切であると評価される。	継続的な活動に加え、地域小・中学校から依頼を受けている薬物濫用防止教室は、警察からも連携の依頼を受けるなど、良好な評価を得ている。前年度と変わらず、適切であると評価される。	適切であると評価される。この取り組み事例を地域の方々を含めて見えるようになることが望まれる。またその受講者からの反響も可視化できるとを望む。	青森市の環境保全活動や自治体の将来計画委員会への参加などの行政関連の地域貢献、地域の教育委員会からの求めによる小中学校におけるOTCのオーバードーズ問題教育への参加などにより、大学の負担は増加している。このため地域貢献委員会を設置して対応するだけでなく、教員にもボランティア参加を要請している。
基準9 社会連携・社会貢献	③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	2020年度からは新たな内部保証システムのもとで、「連携推進委員会」等で点検・評価を行い、「内部保証委員会」がその結果から、地域・社会連携について、2023年度に整備される新たな組織のもと取り組みを学長へ提言した段階であるが、社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価に関する大学全体のPDCAサイクルを機能させ、全学的な点検・評価のもとで改善・向上につなげていくことが望まれる。	新たな内部保証組織体制及び自己点検・評価シートを導入し、学長一学内常置/設置委員会→自己点検・評価委員会→内部保証委員会→学長のPDCAサイクルが確立・明確化された。今後、この新規PDCAサイクルを基として、社会連携・社会貢献に関する活動の改善・向上につなげていくことが望まれる。	活動的に連携等・参加者の反応を基に、適宜内容の見直しに努めている。学内常置/設置委員会(地域貢献委員会等)で社会連携・社会貢献に関する活動の向上に努めている。	前版PDCAサイクルを基として、社会貢献に関する活動の改善・向上につなげていくことが望まれる。	
	④ 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期的計画を策定しているか。また、その計画を推進しているか。	大学の教育理念・教育目標、大学の将来を見据えた中・長期的計画等を策定するため、大学運営に関する大学としての方針を適切に明示していることと判断できる。	前年度と変わらず、適切であると評価される。	大学の将来を見据えた中・長期的計画等は、「学校法人明治薬科大学中期計画(運営の大綱)」と明示され、大学ホームページに掲載されている。	適切であると評価される。	現時点では学定員は充足し、学費収入は十分にある。一方、支出も計画的に運用されており、財政的には健全な状態である。しかし、長期的な視野では、18歳人口の減少による入学生数減少、2030年代にも大学諸科の一斉減で悩まないと懸念している。長期的な視野に基づく大学運営方針を確立するべく理事会・教員の協議が必要である。
基準10 大学運営・財務 (1) 大学運営	② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教員会等の組織を設け、これらに基づき適切な大学運営を行っているか。	学長をはじめとする所要の職を置き、教員会等の組織を設け、これらに基づき適切な大学運営を行っていることと評価される。	前年度と変わらず、適切であると評価される。	「学校法人明治薬科大学 ガバナンス・コード第2版」に基づき、学長・教授会の権限等が明示されている。	「学校法人明治薬科大学 ガバナンス・コード第2版」の第3章「教育ガバナンス」において、学長(大学運営の統括)と教授会(諮問機関)の権限と役割を明確化している。	
	③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。	予算編成及び予算執行を適切に行っていることと評価される。	前年度と変わらず、適切であると評価される。	「学校法人明治薬科大学 運営の基本方針・予算編成方針」に基づき、予算編成及び予算執行が適切に行われている。	法人(理事会)において予算編成及び予算執行の要する改善に向けて、予算編成プロセス(決算を見据えた目標予算/学費管理/営業分析)の見直しに着手している。	
基準10 大学運営・財務 (1) 大学運営	④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。	法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けており、適切に機能していることと評価される。	前年度と変わらず、適切であると評価される。	大学における事務組織として、教務部、学生支援部、財務部、総務部などが設けられている。これらの事務組織と教員との連携強化により、法人及び大学の運営業務や教育研究活動が適切に行われている。	適切であると評価される。	
	⑤ 大学運営を適切かつ効果的にするために、事務職員及び教員の意欲及び質の向上を図るための方策を講じているか。	事務職員及び教員に大学運営に必要な知識等の習得、質の向上について適切に行っていることと評価される。	前年度と変わらず、適切であると評価される。	大学運営に必要なスタッフ・デベロップメント(SD)が組織的に実施され、事務職員及び教員の意欲及び質の向上が図られている。	事務職員の資格取得支援制度の利用も行われている。また、効果の有効性が評価されることを望む。	18歳人口が現在の2倍程度存在した時代には、予算編成は学生教育と教員の研究活動の活性化を目指す拡張型の財政であった。しかし、現在の社会情勢はそれを不可能としつつある。事務組織においても事務作業のDX化、AI技術の導入により作業効率化を促進するために、理事会内に委員会が新設され、実施が進められている。
基準10 大学運営・財務 (2) 財務	⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	2020年度からは新たな内部保証システムのもとで、「自己点検・評価委員会」で点検・評価を行い、「内部保証委員会」がその結果から、中期計画やガバナンス・コードのもと、機関の役割や権限が明確になっており、それぞれの職責を果たしていることと評価される。今後、この新規PDCAサイクルを基として、大学運営・財務の改善・向上につなげていくことが望まれる。	新たな内部保証組織体制及び自己点検・評価シートを導入し、学長一学内常置/設置委員会→自己点検・評価委員会→内部保証委員会→学長のPDCAサイクルが確立・明確化された。今後、この新規PDCAサイクルを基として、大学運営・財務の改善・向上につなげていくことが望まれる。	新たな内部保証組織体制のもとで、大学運営における学内委員会活動の自己点検・評価が実施されている。また、「学校法人明治薬科大学審判行為」に基づき毎年回の監事監査が実施され、大学運営の適切性が評価されている。これら結果をもとに、例えば、増加する図書館費の削減方法が検討されるなど、改善・向上に向けた取り組みが行われている。	令和7年度から開始された、日本私立大学協会(私立大学ガバナンス・コード第2.0版)についての遵守状況の点検及び公表を行うなど、新たな観点から大学運営の適切性について評価、改善していることと評価される。今後大学運営・財務の改善・向上につなげていくことが望まれる。	
	① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期的財政計画を適切に策定しているか。	この中期計画を踏まえて毎年度の運営の基本方針・予算編成方針を作成しており、2022年度の予算編成方針では「経常収支比率」についての目標を定めて、健全な財務運営に努めている。この目標は、中期計画では長期的な施策や戦略目標が定められており、中期計画に掲げた目標の達成に向けた、より具体化した財政計画を策定することと求められている。	引き続き、長期的に基本金組入前年度収支差額がマイナスにならないように、学生確保の方策が策定されている。また学納金により収入確保の方策について検討されていること、今後その方策の明示が望まれる。	令和5年1月に策定された学校法人明治薬科大学中期計画(運営の大綱)では、「収入・支出・学生納付金の将来予測をもとにしたバランスのとれた予算編成と執行管理」と策定されており、具体的な数値目標・施策については、毎年度の運営の基本方針にて適切に示されている。	教育の質の向上に向けて単年度予算(事業計画)は、長期財務計画(概算)とも整合させ、予算編成(プロセスの見直し)と執行管理に努めることが求められる。	日本の私立大学の財政運営は、更なる安定した18歳人口と大学定員率の増加により、基本的には単年度会計での収支均衡をよしとしていた。しかし、今後、18歳人口の長期減少の見込みと薬剤師需要数の低下見込みにより、本学の財政計画は長期的な視野の導入が必須となった。これに対する対応は理事会が主導して現在進行中である。
基準10 大学運営・財務 (2) 財務	② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。	教育研究活動を安定して遂行するために必要な財務基盤を確立していることと評価される。	前年度と変わらず、適切であると評価される。	収入のうち学生納付金が割合を占めているが、現状では十分な財政基盤であり前年度と変わらず、適切であると評価される。但し、少子化が進む中、長期的な面では、大学・法人としての方針を明確にして、財務的な目標を設定していくことが望まれる。	長期財務計画(概算)の策定と予算編成プロセスの見直しにより、学費管理のもと、支払資金(現金預金)や当年度収支差額の安定的な確保をより確実に出来るよう努めることが求められる。	現時点では本学の財政状況は良好であるが、将来の社会情勢の変化(18歳人口の低下、薬剤師需要の減少)を考慮し、長期的な財政計画に基づく各年度の予算編成プロセスの見直しを開始されている。